第3回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会(第3分科会)会議録

- ○場 所:葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール
- 〇日 時:令和元年12月26日(木)13:30~15:30
- 〇出 席 者:近藤分科会長、太田副分科会長、秋本委員、山口委員、千島委員、佐々木委員、堀越(建)委員、長峰委員、矢作委員、倉持委員、大畑委員、髙橋委員、千田委員、菊池委員、田口委員

-----(発言者の敬称略)

1 開会

2 議事

(1) 新基本構想の構成イメージ及び各政策の長期的な方向性について

- ○資料1 葛飾区基本構想の構成イメージ
- ○資料2 各政策の長期的な方向性
- 副分科会長 資料1の基本的な方向性の「前文」には、どのような文章が掲載されるのか。
- 事務局 各基本的な方向性の内容である、箇条書きにしている項目をまとめた文章が入る。
- 委員 資料2の政策6「子ども・家庭支援」の基本構想に描く長期的な方向性について、「誰も が」という書き方が妥当であるのか疑問に感じた。障害を抱える家庭やグレーゾーンの方 が安心感を持ってもらえるような記載が必要なのではないか。
- 副分科会長 「基本構想に描く長期的な方向性」が抽象的で、例えば「切れ目ない支援」や「質の高いサービス」は具体的に何を指すのかが見えない。基本計画の中で説明されるのか。
- 事 務 局 基本構想では、目指すべき方向性を記載し、方向性を実現するための手段を基本計画で説明する。また、基本計画の具体的な進め方については、実施計画以下で説明していく。
- 委 員 基本構想の議論が簡単に進んでいったことを残念に感じた。何年先を見て将来像を打ち立 てるのか。今後も将来像は継続していくのか。
- 事 務 局 決して簡単に進めている訳ではない。区として、現在の基本構想の将来像を踏まえつつ、 区民との協働の要素を加えることを提案している。将来像はこれで確定ではなく、次の議 事でも議論をしていく。基本構想の期間は20年から30年程度を想定している。
- 委 員 将来を見据えて、基本構想を作ることに異論はない。葛飾区の現状を踏まえて、将来的なことを描いていくのか、将来像を決めて、個々の具体策をすり合わせていくのかがわからなかった。
- 事務局 本区の現状分析を進め、課題と方向性を積み上げた資料を今回提示している。これを踏まえて上位の基本構想を検討した上で、再度、方向性が適切か検討していただきたい。
- 副分科会長 「基本的な方向性」の前文に、主たる課題が記載されれば課題に基づく方向性としてわかりやすくなると考える。
- 事務局 現状や背景、目的を踏まえ、前文を作成するようにしたい。
- 分科会長 前文には現状も記載するのか。

- 事務局 現状について細かく書くのではなく、方向性が生まれた背景がわかる記載内容にする。
- 委員 この分科会では、子どもの成長や誰もが生涯にわたって成長し活躍できることが一番大きなテーマになると思われる。「区民学習」や「スポーツ」のような子どもの成長とは直接関係の無さそうな政策分野でも、教育の視点や子どもの成長に関する記述があっても良いのではないか。
- 分科会長 前文にそのような記述を入れるのか。
- 委 員 前文もそうだが、各政策の長期的な方向性にも、子どもの教育に対してどうバックアップ していくのかなど、教育の視点を入れることで「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわた って成長し活躍できるまち」という基本的な方向性につながるのではないか。
- 事務局 政策「区民学習」などに、子どもの教育について加筆するという意味か。
- 委 員 具体的に、子どもの成長につながることを加筆した方が良いという意味である。
- 分 科 会 長 分科会のテーマでもある「子どもの教育」が全ての政策に貫かれていないのではないかと いうことか。
- 委 員 貫かれていないという訳ではないが、「誰もが」という表現だと、子どもにターゲティン グされていないように受け取れる。
- 事務局 生涯学習というと大人が対象と思われがちだが、学校教育以外の子ども達の学びは、生涯学習に含まれていると考えている。
- 分科会長 個人的には、学校教育も生涯学習の一部と考えている。
- 委員 基本的な方向性について、分かりにくい日本語が見られる。例えば、1 文が 4 行にわたっていたり、主語が分からない文章がある。「まちをつくります」で文末を統一しているのでわかりにくくなっている部分もあるのではないか。
- 事務局 文章の構成を工夫してわかりやすくしたい。
- 副分科会長 資料2の政策20「地域教育」の基本構想に描く長期的な方向性に、家庭の教育力向上について記述しているが、働いている親が多く、子どもが一人で過ごす時間が長くなっている中、本当に実現できるのか疑問に感じる。「教育や子育てを支援」など、家庭教育に支援をすることについて記述するだけで良いのではないか。
- 事 務 局 かつしか教育プランの柱の一つとして、家庭の教育力向上を支援する事業を掲げている。 指摘事項を踏まえた上で、言葉の使い方については精査していく。

(2) 新基本構想における将来像について

- ○資料3 現基本構想における将来像の検討に係る背景について
- 委員 将来像について、「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」というのは、葛飾以外のまちでも望むことができる。葛飾区ならではの将来像が必要だと思う。また、具体的な目標を定めたものにしてはどうか。新しいイメージを持ってもらえるようなものにしてほしい。

- 分 科 会 長 江戸川区にも葛飾区と同様に、大きな川があり緑もある。将来像の「水」は、環境面の話なのか、治水のことも含んでいるのか。
- 事 務 局 葛飾区史を見ると、本区はこれまで水とともに歩んできたことが分かる。このような背景から、水と親しめる環境を作っていこうとする意図で、この文言が使われている。
- 分 科 会 長 「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」という将来像は葛飾区らしくて良いと考える。 「区民とつくる」という文言は、どのような意図で付けているのか。
- 事 務 局 人口減少を迎える局面でもまちの発展のためには、行政だけではなく、区民や団体等との 協働が一層必要であるため、「区民とつくる」という文言を入れている。
- 分科会長 現在の将来像に「区民とつくる」が付いているのか。
- 事務局「区民とつくる」は、現在の将来像には入っていない。今回の改訂で提案している。
- 副分科会長 基本構想の将来像に述べられている言葉の意味が、現基本構想を作ったときとは変化していると思う。新しい言葉を入れるか、前回と同じ言葉を用いるにしても時代の変化等の背景がわかるようにするべきではないか。「こころふれあう住みよいまち」はそのまま使っても良いが、「水と緑ゆたかな」については検討の余地があると思う。
- 事 務 局 「水と緑ゆたかな」については、いろいろな意見があると考えている。「水と緑ゆたかな」 を用いたのは、水と親しめるという葛飾区の特性をまちづくりに活かすことや、美しい都 市景観を構築していく意図がある。
- 委員 私の小さいころは、用水路があって水と親しんでいた。今はそのような環境も減っている と思うが、実態と合っているのか。
- 分科会長 水と緑に関する記述は必要ないと考えているのか。
- 委 員 必要ないという訳ではなく、実態と合っているのか疑問に感じた。
- 委員 区民モニターアンケート調査によると、20年後30年後の葛飾区が「災害に強いまち」であってほしいという結果が出ているが、区ではどのような対策をしているのか。
- 事 務 局 ハード・ソフト両方で対策をしている。ハード面では、道路拡幅や木造密集地域の整備等をしている。ソフト面では、自助共助公助といった助け合い、避難所訓練等をしている。 先日の台風が発生した際にも、幸いにして大きな被害はなかったが、そこで明らかになった課題を解消し、災害に強いまちというイメージを持たれるようにしたい。
- 委員 三陸の方に行くと、防潮堤で道路から海が見えない。葛飾区には河川がたくさんあるが、 治水も含めて景観を良くできないか。もっと水を身近に感じ、親しみを持ってもらえるよ うにしてはどうか。
- 事 務 局 ハード面の整備をしすぎることで、景観が損なわれることについては認識している。そのようなことに気を付けながら、普段から水に親しむことができるような空間の整備をしていきたい。
- 委 員 現基本構想策定時と今の葛飾区を比べると、高層マンションが建ち、東京理科大学ができ、 工場の撤退等もあり、まちの状況は変わっている。「心ふれあう」というのは素晴らしい

ことで言葉としても悪くないが、実現が難しいことは理解しておく必要があるのではないか。「住みよいまち」は「便利に住めるまち」と捉えられることが多い。便利なまちにするには、区内で仕事ができる環境を整える必要がある。時代の変化に伴い、「住みよいまち」の定義も変わってきていることも考慮に入れなければならない。「水と緑ゆたかな」について、水と緑は葛飾区の財産だが、新しい葛飾区のイメージを語る上では他の言葉にした方が良いのではないか。

- 事 務 局 時代の変化に伴ってその言葉が指す意味が変わると同時に、目指すべき方向性も変わることについては認識している。「住みよいまち」が指す意味は、広く捉えることができるが、 区民モニターアンケートで集められた意見を具現化できるように取り組んでいきたい。 「水」について、様々な意見があると思うが、分科会で出た意見を踏まえて全体会で議論 していただきたい。
- 分 科 会 長 時代の変化に伴って、今のまちは住みよいまちから遠ざかっていると考えられるが、その 現状を打開していくための将来像であると認識している。

(3) 新基本計画の策定に係る検討の方向性等について

- ○資料4 新基本計画の策定に係る検討の方向性等について
- 分 科 会 長 基本構想の将来像と基本計画の理念がリンクされていないといけないことについては、念頭においていただきたい。

3 閉会

以上